

## 財政の健全化比率等について

### 1 平成23年度（平成22年度決算）の健全化比率及び資金不足比率

		上富良野町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		- % ( 4.3% )	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率		- % ( 16.8% )	20.0%	40.0%
実質公債費比率		17.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率		80.6%	350.0%	-
資金不足比率	簡易水道事業	- % ( 4.8% )	20.0%	-
	公共下水道事業	- % ( 1.4% )		
	水道事業	- % ( 150.0% )		
	病院事業	- % ( 40.5% )		

### 2 各比率の算定

#### (1) 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字の比率

$$\frac{\text{一般会計の実質赤字額 ( 193,374 )}}{\text{標準財政規模 ( 臨財債発行可能額を含む ) ( 4,514,197 )}} = 4.3\%$$

#### (2) 連結実質赤字比率：全ての会計の実質赤字の比率

	一般会計等 ( 193,374 )				
	国保 ( 62,222 )				
	老健 ( 0 )				
	後期高齢者 ( 0 )				
全会計の実質赤字額	介護 ( 24,164 )	( 759,563 )			
	ラベンダー ( 14,911 )				
	簡水 ( 753 )				
	下水道 ( 1,926 )				
	水道 ( 229,565 )				
	病院 ( 232,648 )				
	標準財政規模 ( 臨財債発行可能額を含む ) ( 4,514,197 )			= 16.8%	

(3) 実質公債費比率：公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率

公債費・償還財源に充てたと認められる歳出（債務負担行為、負担金、繰出金等）

- 基準財政需要額に算入される公債費

標準財政規模（臨財債発行可能額を含む） - 基準財政需要額に算入される公債費

・ H20 年度	$\frac{(985,515 + 388,167) - 679,726}{4,230,659 - 679,726} = 19.5\%$	
・ H21 年度	$\frac{(964,513 + 368,149) - 673,450}{4,353,284 - 673,450} = 17.9\%$	<u>3カ年平均 17.8%</u>
・ H22 年度	$\frac{(932,218 + 353,583) - 661,746}{4,514,197 - 661,746} = 16.2\%$	

(4) 将来負担比率：地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

	( 地方債現在高 7,853,243 )	( 充当可能基金 2,391,961 )	
	( 債務負担行為 919,862 )	( 公債費特定財源 826,756 )	
将来負担額	( 公債費に係る繰出し 2,310,298 )	- ( 基準財政需要額	
	( 広域連合負担 361,118 )	算入見込額 6,593,977 )	= 80.6%
	( 退職手当負担 1,476,617 )		
	<hr/>		
	標準財政規模（4,514,197） - 基準財政需要額に算入される公債費（661,746）		

(5) 資金不足比率：公営企業ごとの資金不足の比率

簡易水道事業

資金不足額	753 ( 歳出額 - 歳入額 - 解消可能不足額 )	
事業の規模	15,578 ( 営業収益の収入相当額 - 受託工事収入 )	= 4.8%

公共下水道事業

資金不足額	1,926 ( 歳出額 - 歳入額 - 解消可能不足額 )	
事業の規模	132,178 ( 営業収益の収入相当額 - 受託工事収入 )	= 1.4%

水道事業

資金不足額	229,565 ( 流動負債 - 流動資産 - 解消可能不足額 )	
事業の規模	153,006 ( 営業収益の額 - 受託工事収益の額 )	= 150.0%

病院事業

資金不足額	232,648 ( 流動負債 - 流動資産 - 解消可能不足額 )	
事業の規模	573,369 ( 営業収益の額 - 受託工事収益の額 )	= 40.5%